



リネットジャパンリサイクル株式会社との協定締結について

次のとおり、リネットジャパンリサイクル株式会社と「使用済小型家電等の再資源化促進に係る連携と協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

1 相手方

- (1) 事業者：リネットジャパンリサイクル株式会社
- (2) 代表者：代表取締役社長 中村 俊夫
- (3) 所在地：愛知県大府市柘山町三丁目33番地

2 協定締結日

令和4年10月1日（土）※

※ 書面の取り交わしによる締結。

3 協定締結の目的

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」という。）に基づき、小型家電等の再資源化及び市民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に寄与することを目的とします。

4 連携協力の主な内容

- (1) 呉市が行う、小型家電リサイクル法の制度定着と小型家電の回収を促進するための市民に向けた広報。
- (2) リネットジャパンリサイクル株式会社が行う、市民から回収した小型家電等の回収状況の呉市への報告。
- (3) その他市民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に関して、双方が合意した事項。

5 協定締結後について

本協定に基づき、リネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便を活用したパソコンなどの小型家電等を回収する事業を実施します。

段ボール（3辺の合計が140cm以下、重さ20kg以内）に使用済みの小型家電を入れて申し込むと、希望日時に宅配業者が訪問して回収します。回収料金は段ボール1箱につき1,650円（税込）で、回収品にパソコンが含まれる場合は、段ボール1箱分の回収費用が無料になります。